# 令和2年度下期放射線管理等報告書

廃炉発官R3第65号 令和3年8月6日

原子力規制委員会 殿

住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号氏 名 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 67 条第1項及び実用発電用原子炉の設置,運転等に関する規則第136条第1項の規定により次のとおり報告します。

なお、本報告は、令和3年5月14日(廃炉発官R3第31号)で報告を行ったもののうち、別紙のとおり訂正が必要となったことから、再報告するものです。

	名		称	東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所
工場又は事業所	所	在	地	福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22

#### 1 放射性廃棄物の廃棄の状況

# (1)気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度 放射性物質の種類別の年間放出量

(単位:Bq)

						( 1 12 : - 4 /
種類測定の箇所等		全希ガス	<sup>131</sup> I	<sup>133</sup> I	全粒子状物質	<sup>3</sup> H
	5,6号炉共用排気筒	ND	N D	N D	N D	$5.9 \times 10^{10}$
排捷	焼却炉建屋排気筒	-	N D	N D	N D	N D
排気口又は排気監視設備	大型機器除染設備排気口 及び 汚染拡大防止ハウス排気口	-	-	-	N D	-
	使用済燃料共用プール排気口	N D	N D	N D	N D	$9.9 \times 10^9$
	合計 <sup>注 - 1</sup>	ND	N D	N D	N D	$6.8 \times 10^{10}$
	年間放出管理目標値	2.8 × 10 <sup>15</sup>	1.4 × 10 <sup>11</sup>	-	-	-

放射性気体廃棄物の放出放射能(Bq)は,排気中の放射性物質の濃度(Bq/cm³)に排気量(cm³)を乗じて求めている。

なお,放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。検出限界濃度は以下のとおり。

全希ガス:2×10<sup>-2</sup>(Bq/cm³)以下, <sup>131</sup>I:7×10<sup>-9</sup>(Bq/cm³)以下,

133 I: 7×10-8 (Bq/cm<sup>3</sup>)以下,全粒子状物質: 4×10-9 (Bq/cm<sup>3</sup>)以下(137Cs で代表した)

³H: 4×10<sup>-5</sup> (Bq/cm³) 以下

注 - 1:排気筒別内訳に示す排気筒の合計を示す。

なお,その他東日本大震災の影響により排気口又は排気監視設備で測定できない箇所については,各号炉からの追加的放出量を測定し,1 ~ 4号炉の放出量の合計は,年間約10億Bq未満と評価している。

放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(単位:Bq/cm³)

	濃度	前半の (10月~		後半の3月間 (1月~3月)		
測定の箇所		平均值	最高値	平均値	最高値	
	5 , 6 号炉共用排気筒	N D	N D	N D	N D	注 - 1
排気口又は排気監視設備	焼却炉建屋排気筒	N D	N D	N D	N D	注-2
口 型 フ 設	大型機器除染設備排気口					
備	及び	N D	N D	N D	N D	注-2
	汚染拡大防止ハウス排気口					
	使用済燃料共用プール排気口	N D	N D	N D	N D	注-2

注-1:5,6号炉共用排気筒における濃度は,希ガス濃度である。 なお,放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 同排気筒における濃度の検出限界濃度は,2×10<sup>-2</sup>Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

注 - 2:焼却炉建屋排気筒,大型機器除染設備排気口及び汚染拡大防止ハウス排気口,使用 済燃料共用プール排気口における濃度は,粒子状放射性物質濃度である。 なお,放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 同排気筒および排気口における濃度の検出限界濃度は,4×10-9Bq/cm3以下(137Csで 代表)である。

排気口以外の箇所における放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値(特定原子力施設に限る。)

(単位:Bq/cm³)

	濃度	前半の3 (10月~		後半の3月間 (1月~3月)		
測定の箇	i所	平均值	最高値	平均值	最高値	
	1 号炉原子炉建屋上部	8.1×10 <sup>-7</sup> 未満	1.7×10 <sup>-6</sup> 未満	8.9×10 <sup>-7</sup> 未満	1.5×10 <sup>-6</sup> 未満	
1 号炉	1 号炉格納容器 ガス管理設備出口	2.3×10 <sup>-6</sup> 未満	2.7×10 <sup>-6</sup> 未満	1.9×10 <sup>-6</sup> 未満	2.1×10 <sup>-6</sup> 未満	
2 号炉	2 号炉原子炉建屋 排気設備出口	7.2×10 <sup>-7</sup> 未満	1.2×10 <sup>-6</sup> 未満	1.5×10 <sup>-7</sup> 未満	1.7×10 <sup>-7</sup> 未満	
2 5 %	2 号炉格納容器 ガス管理設備出口	2.2×10 <sup>-6</sup> 未満	2.3×10 <sup>-6</sup> 未満	1.9×10 <sup>-6</sup> 未満	2.3×10 <sup>-6</sup> 未満	
	3 号炉原子炉建屋上部	2.1×10 <sup>-6</sup> 未満	5.8×10 <sup>-6</sup> 未満	7.4×10 <sup>-7</sup> 未満	1.8×10 <sup>-6</sup> 未満	
3 号炉	3号炉燃料取出し用カバー排気設備出口	2.0×10 <sup>-7</sup> 未満	2.1×10 <sup>-7</sup> 未満	1.8×10 <sup>-7</sup> 未満	1.9×10 <sup>-7</sup> 未満	
	3号炉格納容器 ガス管理設備出口	1.6×10 <sup>-6</sup> 未満	1.8×10 <sup>-6</sup> 未満	2.0×10 <sup>-6</sup> 未満	2.1×10 <sup>-6</sup> 未満	
4 号炉	4 号炉燃料取出し用 カバー排気設備出口	2.5×10 <sup>-8</sup> 未満	3.1×10 <sup>-8</sup> 未満	1.6×10 <sup>-8</sup> 未満	2.7×10 <sup>-8</sup> 未満	

評価対象核種は <sup>134</sup>Cs と <sup>137</sup>Cs としており, その合計値を記載している。検出限界未満の場合は検出限界濃度を合計している。

# (2)液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度 放射性物質の種類別の年間放出量

(単位:Bq)

	種類			核種別							
測定の箇所等		(³H を除く)	<sup>51</sup> Cr	<sup>54</sup> Mn	<sup>59</sup> Fe	<sup>58</sup> Co	<sup>60</sup> Co	<sup>131</sup>	<sup>134</sup> Cs		
排水口又は排水監視設備	5 号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし		
口又は備	6 号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし		
合計 放出実績		放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし		
年間	年間放出管理目標值 7.4×10 <sup>10</sup>										

#### (続き)

	種類			核 種	別				
測定の箇所等		<sup>137</sup> Cs	<sup>89</sup> Sr	<sup>90</sup> Sr	アルファ線を放出 する放射性物質	ベータ線を放出す る放射性物質	³Н		
排水口又は排水監視設備	5 号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし		
口又は備	6 号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし		
合計		放出実績無し	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし		
年間放出管理目標値									

#### 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値

(単位:Bq/cm³)

	濃度	前半の (10月~		後半の3月間 (1月~3月)		
測定の箇	ī ff	平均値	最高値	平均値	最高値	
排水監視設備	5号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	
又協は備	6号炉排水口	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	放出実績なし	

排水口以外の箇所における放射性物質の種類別の年間放出量(特定原子力施設に限る。)

(単位:Ba)

				( + 12 + 54 )	_
種類	核種別				
測定の箇所	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>90</sup> S r	³H	
地下水バイパス設備により汲み上	ND	ND	ND	0.4409	<u> </u>  注-1
げた地下水	N D N D		N D	9.1 × 10 <sup>9</sup>	/ <del>.</del> - 1
サブドレン他浄化設備の処理済水	N D	N D	N D	1.7 × 10 <sup>11</sup>	注-2
5・6号機滞留水の処理済水	N D	1.1 × 10 <sup>5</sup>	1.3 × 10 <sup>6</sup>	1.3 × 10 <sup>9</sup>	注-3
堰内雨水	N D	$2.1 \times 10^7$	$2.5 \times 10^7$	1.7 × 10 <sup>8</sup>	注-4

排水または散水放射能量(Bq)は,排水または散水中の放射性物質の濃度(Bq/cm³)[排水または散水前のタンクの分析結果]に排水または散水量(cm³)を乗じて求めている。

<sup>90</sup>Sr は , <sup>90</sup>Sr または全 での評価値である。<sup>90</sup>Sr を分析した場合 , 分析の値を 1.1 倍した評価値を記載している。

なお,放射性物質の濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。

各測定箇所における検出限界濃度( N D )ならびに年間の排水または散水総量( m³ )は以下のとおり。

注 - 1: 134Cs と 137Cs の検出限界濃度 (ND)は,1.0×10-3Bq/cm3未満である。

全 の検出限界濃度 (ND)は,5.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満または1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満(10 日に1回程度)である。

年間の排水量は,85,190m3である。

注 - 2: 134Cs と 137Cs の検出限界濃度(ND)は,1.0×10-3Bq/cm3未満である。

全 の検出限界濃度(ND)は,3.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満または1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満(10日に1回程度)である。

年間の排水量は,186,931m3である。

注 - 3: <sup>134</sup>Cs の検出限界濃度 (ND)は, 1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満である。

年間の散水量は,20,816m3である。

注 - 4:<sup>134</sup>Csの検出限界濃度(ND)は,1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満である。

年間の散水量は,58,698m3である。

排水口以外の箇所における放射性物質の種類別の濃度の3月間についての平均値及び最高値(特定原子力施設に限る。)

(単位: Bq/cm³)

					平位·bq/cm²	<u>/_</u>
		前半の	3月間	後半の	3月間	
測定の箇所	種類別	(10月~	~ 1 2月)	(1月·	~ 3月)	
		平均值	最高値	平均值	最高値	
	<sup>134</sup> Cs	N D	N D	N D	N D	注-1
地下水バイパス設備に	<sup>137</sup> Cs	N D	N D	N D	N D	注-1
より汲み上げた地下水	<sup>90</sup> Sr	N D	N D	N D	N D	注-2,3
	<sup>3</sup> H	1.1 × 10 <sup>-1</sup>	$1.4 \times 10^{-1}$	9.3 × 10 <sup>-2</sup>	1.1 × 10 <sup>-1</sup>	
	<sup>134</sup> Cs	N D	N D	N D	N D	注-1
サブドレン他浄化設備	<sup>137</sup> Cs	N D	N D	N D	N D	注-1
の処理済水	<sup>90</sup> Sr	N D	N D	N D	N D	注-3,4
	<sup>3</sup> H	9.1 × 10 <sup>-1</sup>	1.1 × 10°	9.7 × 10 <sup>-1</sup>	1.2 × 10 <sup>0</sup>	
	<sup>134</sup> Cs	N D	N D	N D	N D	注-1
5・6 号機滞留水の処理	<sup>137</sup> Cs	9.9 × 10 <sup>-6</sup>	5.8 × 10 <sup>-4</sup>	N D	N D	注-1
済水	<sup>90</sup> Sr	1.8 × 10 <sup>-4</sup>	$3.1 \times 10^{-3}$	4.1 × 10 <sup>-5</sup>	1.8 × 10 <sup>-3</sup>	注-3
	<sup>3</sup> H	5.1 × 10 <sup>-2</sup>	1.4 × 10 <sup>-1</sup>	1.2 × 10 <sup>-1</sup>	1.9 × 10 <sup>-1</sup>	
	<sup>134</sup> Cs	N D	N D	N D	N D	注 -1
	<sup>137</sup> Cs	2.2 × 10 <sup>-4</sup>	1.9 × 10 <sup>-3</sup>	1.6 × 10 <sup>-4</sup>	1.6 × 10 <sup>-3</sup>	
堰内雨水	<sup>90</sup> Sr	3.1 × 10 <sup>-4</sup>	2.7 × 10 <sup>-3</sup>	3.5 × 10 <sup>-4</sup>	2.9 × 10 <sup>-3</sup>	注-3
	<sup>3</sup> H	N D	N D	N D	N D	注-5

- 注 1:検出限界濃度(ND)は,1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満である。
- 注 2:検出限界濃度(ND)は,5.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満または1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満(10日に1回程度)である。
- 注 3: <sup>90</sup>Sr は, <sup>90</sup>Sr または全 での評価値である。 <sup>90</sup>Sr を分析した場合,分析の値を1.1倍した評価値を記載している。
- 注 4:検出限界濃度(ND)は,3.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満または1.0×10<sup>-3</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満(10日に1回程度)である。
- 注 5:検出限界濃度(ND)は,2.0×10<sup>-1</sup>Bq/cm<sup>3</sup>未満である。

# (3)固体状の放射性廃棄物の保管量等

#### 固体廃棄物貯蔵庫内の保管量等

	放射性廃棄物の種類		ドラム缶		その他		
量		均質固化体	充填固化体 (本)	雑固体 (本) (本相当)		合計 (本相当)	備考
	前年度末保管量	14,947	2,925	159,572	10,155	187,599	当該年度の発生量 は,雑固体廃棄物焼
	当該年度の発生量	0	0	644	0	644	却設備で焼却処理し た焼却灰,およびフ
	当該年度の減少量	0	0	0	0	0	ランジタンク解体片 除染で発生したプラ
	施設内減量	0	0	0	0	0	スト材等である。
	施設外減量	0	0	0	0	0	
	当該年度末保管量	14,947	2,925	160,216	10,155	188,243	
	貯蔵設備容量					312,000 本相当	

注:固体廃棄物貯蔵庫の震災前の保管量は平成23年3月10日現在の保管量(推定値)とする。 貯蔵設備容量については第1棟~第8棟,及び第9棟地上2階の合計容量。(第9棟地下1, 2階,地上1階は瓦礫類の保管容量に加えている。)

#### その他の設備内の保管量等

\			**************************************		77 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				- m	/# +*
/xx	射性廃棄物の種類		19	用済燃料ノール	及びサイトバン	ת	1	タンク等		備考
`		制御棒	チャンネル	ポイズン	燃料支持金具	中性子	その他	イオン	造粒	
			ボックス	カーテン		検出器		交換樹脂	固化体	
量		(本)	(本)	(本)	(本)	(本)	( m³)	( m³)	( m³)	
前生	年度末保管量	1,448	20,357	173	57	1,512	193	2,386	1,148	
当該	8年度の発生量	0	0	0	0	0	0	8	0	
当該	5年度の減少量	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設内減量	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設外減量	0	0	0	0	0	0	0	0	
当該	<b>英年度末保管量</b>	1,448	20,357	173	57	1,512	193	2,395	1,148	

四捨五入して整数表示にしているため「前年度末保管量」に「当該年度の発生量」を足しても合わない場合がある。

#### 埋設施設への年間搬出量

(単位:体)

	均質固化体	充填固化体	合計	搬出先
搬出量	-	-	-	-
累積搬出量	59,694	31,704	91,398	

注:震災以降,固型化設備等は有していない。

#### 特定原子力施設における放射性廃棄物の保管状況

(単位:m³)

種 類		瓦礫類								
保管場所	Α	В	С	F 2	J	Ν	0	P 1		
保管方法	屋外集積	屋外集積	屋外集積	屋外集積	屋外集積	屋外集積	屋外集積	屋外集積		
前年度末保管量	400	5,300	63,100	6,400	6,200	9,600	44,000	54,700		
当該年度の発生量	100	0	3,900	0	0	0	0	7,900		
当該年度の減少量	0	0	0	0	0	0	0	0		
年度末保管量	500	5,300	67,000	6,400	6,200	9,600	44,000	62,600		
保管容量	13,800	5,300	67,000	7,500	8,000	10,000	51,400	85,000		

注: 当該年度の発生量,及び減少量は,前年度末保管量との差として集計。

(単位:m³)

種 類	瓦礫類						
保管場所	U	V	АА	D	E 1	P 2	W
保管方法	屋外集積	屋外集積	屋外集積	シート養生	シート養生	シート養生	シート養生
前年度末保管量	700	6,000	13,100	2,600	14,300	5,800	12,100
当該年度の発生量	0	0	3,900	0	300	100	0
当該年度の減少量	0	0	0	0	0	0	800
年度末保管量	700	6,000	17,000	2,600	14,600	5,900	11,300
保管容量	750	6,000	36,400	4,500	16,000	9,000	29,300

注: 当該年度の発生量,及び減少量は,前年度末保管量との差として集計。

(単位:m³)

						( 1 = + )
種 類				瓦礫類		
保管場所	Х	L	E 2	F 1	Q	固体廃棄物貯蔵庫 (2棟,3~8棟,9棟)
保管方法	シート養生	覆土式一時 保管施設	容器	容器	容器	容器
前年度末保管量	7,900	16,000	1,200	600	0	21,800
当該年度の発生量	0	0	0	0	0	3,700
当該年度の減少量	0	0	0	0	0	0
年度末保管量	7,900	16,000	1,200	600	0	25,500
保管容量	12,200	16,000	1,800	650	6,100	64,100

注: 当該年度の発生量,及び減少量は,前年度末保管量との差として集計。

実施計画変更(2020.1.6 認可)により保管方法は,仮設保管設備から屋外集積に変更。 年度末保管量は,変更前に保管されていたもので,固体廃棄物貯蔵庫へ容器収納し移動保管する ものである。

(単位:m³)

							( ) — · · · ·
種 類				伐採木			使用済保護衣
保管場所	G	Н	M	V	G	Т	使用 消 体 暖 化
保管方法	屋外集積	屋外集積	屋外集積	屋外集積	伐採木 一時保管槽	伐採木 一時保管槽	屋外集積
前年度末保管量	25,300	31,700	39,600	400	26,200	11,100	46,400
当該年度の発生量	0	0	0	200	0	0	0
当該年度の減少量	0	0	0	0	0	0	14,200
年度末保管量	25,300	31,700	39,600	600	26,200	11,100	32,200
保管容量	40,000	43,000	45,000	6,000	29,700	11,900	74,500

注: 当該年度の発生量,及び減少量は,前年度末保管量との差として集計。

(単位:本)

		水処理二次廃棄物	
種類	セシウム吸着装置	モバイル式処理装置等	多核種除去設備等
	使用済ベッセル	使用済ベッセル及びフィルタ類	保管容器
保管場所	使用済吸着塔	使用済吸着塔	使用済吸着塔
休日场///	保管施設	保管施設	保管施設
保管方法	容器	容器	容器
前年度末保管量	779	191	3,404
当該年度の発生量	0	3	341
当該年度の減少量	0	0	0
年度末保管量	779	194	3,745
保管容量	1	4,192	

(単位:本) (単位:m³)

				(   -   -	(						
		水処理二次廃棄物									
種類	RO濃縮水処理設	第二・第三セシウム吸	多核 種 除 去 設 備	高性能多核種除去設備	廃スラッジ	濃縮廃液					
	備使用済ベッセル	着装置使用済ベッセル	等処理カラム	使用済ベッセル	A スプラブ						
保管場所	使用済吸着塔	使用済吸着塔	使用済吸着塔	使用済吸着塔	廃スラッジ	濃縮廃液					
休日场所	保管施設	保管施設	保管施設	保管施設	貯蔵施設	タンク					
保管方法	容器	容器	容器	容器	貯槽	タンク					
前年度末保管量	21	232	17	74	597	9,257					
当該年度の発生量	0	19	0	9	0	0					
当該年度の減少量	0	0	0	0	176.6 <sup>注</sup>	23					
年度末保管量	21	251	17	83	420.4	9,234					
保管容量		584	4		1,420	10,300					

注:上澄み水貯蔵量の変動のみ。

# 特定原子力施設における滞留水等の貯蔵状況 建屋内滞留水貯蔵量<sup>注・1</sup>

(単位:m³)

		原子炉建屋及びこれに隣接する建屋								その他		
		1 号炉	2	2 号炉		3 号炉		4 号炉	プロ:	セス主建屋	高温	焼却炉建屋
貯蔵量	約	1,070	約	1,850	約	1,930	約	10	約	4,270	約	3,710

# タンク貯蔵量注-1,注-2

(単位:m³)

種別	濃縮塩水	淡水	処理水	Sr処理水	廃液供給 タンク	S P T ( B )	F エリア タンク
増減量 <sup>注-3,注-4</sup>	-200	-1,590	92,884	-37,812	206	-67	825
貯蔵量 <sup>注-5</sup>	300	7,403	1,233,350	20,021	837	1,200	16,843
貯蔵容量 <sup>注-6,注-7</sup>	2,100	12,000	1,337,600	27,600	1,200	3,100	18,590

注 - 1: 令和3年4月15日現在(Fエリアタンクを除く)

注 - 2: 令和3年3月31日現在(Fエリアタンク)

注 - 3: 令和2年4月16日と令和3年4月15日現在との比較増減量(Fエリアタンクを除く)

注 - 4: 令和2年3月31日と令和3年3月31日現在との比較量増減量(Fエリアタンク)

注 - 5:水移送中の水位は静定しないため参考値扱い

注 - 6:運用上の上限値

注 - 7:地下貯水槽を含まない

#### 2 使用済燃料の貯蔵量等

(単位:体)

貯蔵施設の名称	使用済燃	<sup>找</sup> 料貯蔵槽	乾式キャスク		
使用済燃料の種類	ウラン酸化物	混合酸化物	ウラン酸化物	混合酸化物	
前年度末貯蔵量	10,304	0	2,033	0	
当該年度の発生量	0	0	0	0	
当該年度の搬出量	0	0	0	0	
搬出先の名称	-	-	-	-	
当該年度末貯蔵量	10,304	0	2,033	0	
貯蔵施設容量	15	, 109	2,033		

#### 3 放射線業務従事者の線量分布

### (1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布

線 量		線 量 分 布 (人)							
	0.1mSv 以下	0.1mSv を超え	1mSv を超え	2mSv を超え	5mSv を超え	10mSv を超え	15mSv を超え	20mSv を超え	
放射線		1mSv 以下	2mSv 以下	5mSv 以下	10mSv 以下	15mSv 以下	20mSv 以下	25mSv 以下	
業務従事者									
職員	682	349	109	123	62	12	0	0	
その他	2,862	2,021	1,056	1,263	854	657	269	0	
合 計	3,544	2,370	1,165	1,386	916	669	269	0	

#### (続き)

線 量			線	量分布	(人)		
	25mSv を超え	30mSv を超え	35mSv を超え	40mSv を超え	45mSv を超え	50mSvを	合計
放射線	30mSv 以下	35mSv 以下	40mSv 以下	45mSv 以下	50mSv 以下	超えるもの	
業務従事者							
職員	0	0	0	0	0	0	1,337
その他	0	0	0	0	0	0	8,982
合 計	0	0	0	0	0	0	10,319

### (続き)

( 1000 — )			
線 量			
	総線量	平均線量	最大線量
放射線	(人・Sv)	(mSv)	(mSv)
業務従事者			
職員	1.30	1.0	14.83
その他	25.54	2.8	19.31
合 計	26.84	2.6	

# (2) 女子(妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し 出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布

線	量		線	量分	布 (人)			4公4自星	亚拉维星	<b>旦</b> 十⁄40里
放射線		0.1mSv 以下	0.1mSv を超え	1mSv を超え	2mSv を超え	5mSv を	合計	総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
業務従事者			1mSv 以下	2mSv 以下	5mSv 以下	超えるもの		(人 30)	(11137)	(11137)
前半の	職員	32	7	1	0	0	40	0.00	0.1	1.19
3月間	その他	14	3	0	0	0	17	0.00	0.1	0.60
(10月~12月)	合計	46	10	1	0	0	57	0.01	0.1	
後半の	職員	36	6	0	1	0	43	0.01	0.1	3.51
3 月間	その他	15	3	0	0	0	18	0.00	0.0	0.30
(1月~3月)	合 計	51	9	0	1	0	61	0.01	0.1	

#### 4 一般公衆の実効線量の評価

#### (1) 気体状の放射性廃棄物による実効線量

( ) / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
	周辺監視区域外における最大線量	排気口からの方位及び距離		
放射性希ガスによる	- <sup>注 - 1</sup> μ Sv/年	方位 - 距離 -		
実効線量	線量目標値評価地点における最大線量	排気口からの方位及び距離		
	- <sup>注 - 1</sup> μ Sv/年	方位 - 距離 -		
放射性よう素による	線量目標値評価地点における最大線量			
実効線量	- <sup>注 - 1</sup> μ Sv/年			

注 - 1:敷地境界と1,2号炉共用排気筒を基準とした16方位の各交点(陸側)のうち,1~4号 炉等からの追加的放出量による最大濃度地点の実効線量は以下の通りである。

	敷地境界におけ	る最大線量		排気口からの	方位及び距離
粒子状物質による実効線量	< 1	μSv/年	方位	S	距離 1.3×10° km

気象条件は,昭和54年4月から昭和55年3月までの1年間における観測データを用いた。 計算方法を添付資料に示す。

#### (2)液体状の放射性廃棄物による実効線量

液体状体	の放射性廃棄物による実効線量	$1.0 \times 10^{2}$	μ Sv/年

#### 5 運転時間及び熱出力

〔発電用原子炉の名称:福島第一原子力発電所 1号炉〕

項目	運転時間(h)	熱と	Ц <b>л</b>
月別	建松时间(11)	平均(kW)	最大(kW)
10月	-	-	-
1 1月	-	-	-
1 2月	-	-	-
1 月	-	-	-
2 月	-	-	-
3 月	-	-	-
合 計	-	-	-

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により、平成24年4月19日に廃止

#### 〔発電用原子炉の名称:福島第一原子力発電所 2号炉〕

項目	運転時間(h)	熱	出力
月別	连松时间(II <i>)</i>	平 均 ( k W )	最大(kW)
10月	-	-	-
1 1月	-	-	-
1 2月	-	-	-
1 月	-	-	-
2 月	-	-	-
3 月	-	-	-
合 計	-	-	-

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により,平成24年4月19日に廃止

〔発電用原子炉の名称:福島第一原子力発電所 3号炉〕

項目	`E#=0#88 (	熱と	出力
月別	運転時間(h)	平 均 ( k W )	最大(kW)
10月	-	-	-
1 1月	-	-	-
1 2月	-	-	-
1 月	-	-	-
2 月	-	-	-
3 月	-	-	-
合 計	-	-	-

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により,平成24年4月19日に廃止

〔発電用原子炉の名称:福島第一原子力発電所 4号炉〕

項目	運転時間(h)	熱と	出 カ
月別	Etarola (11)	平均(kW)	最大(kW)
10月	-	-	-
1 1月	-	-	-
1 2月	-	-	-
1 月	-	-	-
2 月	-	-	-
3 月	-	-	-
合 計	-	-	-

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により、平成24年4月19日に廃止

〔発電用原子炉の名称:福島第一原子力発電所 5号炉〕

項目	`E#=0#88 (	熱と	出力
月別	運転時間(h)	平 均 ( k W )	最大(kW)
10月	-	-	-
1 1月	-	-	-
1 2月	-	-	-
1 月	-	-	-
2 月	-	-	-
3 月	-	-	-
合 計	-	-	-

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により,平成26年1月31日に廃止

〔発電用原子炉の名称:福島第一原子力発電所 6号炉〕

項目	運転時間(h)	熱と	出 カ
月別	Etarola (11)	平均(kW)	最大(kW)
10月	-	-	-
1 1月	-	-	-
1 2月	-	-	-
1 月	-	-	-
2 月	-	-	-
3 月	-	-	-
合 計	-	-	-

電気事業法第9条1項の規定による電気工作物変更届出書により、平成26年1月31日に廃止

# (参考資料)

- ・ 排気口から放出される放射性物質(希ガス)は,評価地点までの希釈を考慮した上で「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示(平成27年原子力規制委員会告示第8号)」の別表第1の第5欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。このため,周辺監視区域外の濃度については排気口出口濃度より計算して求める。
- ・ 排気口出口濃度より計算で求めた陸側の周辺監視区域外の空気中放射性物質濃度を 参考として以下に示す。気象条件は標準気象を用いた。

	前半の3月間平均値	後半の3月間平均値
最大濃度地点に	(10月~12月) (Bq/cm³)	(1月~3月) (Bq/cm³)
おける地上濃度		

・ 排水口から放出される放射性物質(3Hを除く)は、「核原料物質又は核燃料物質の製錬の事業に関する規則等の規定に基づく線量限度等を定める告示(平成27年原子力規制委員会告示第8号)」の別表第1の第6欄に掲げる周辺監視区域外の濃度限度の適用を受ける。

敷地境界と 1 ,2 号炉共用排気筒を基準とした 1 6 方位の各交点 ( 陸側 ) のうち ,1 ~ 4 号炉からの追加的放出量による最大濃度地点の地上濃度は以下の通りである。なお ,対象核種は, $^{134}$ Cs と  $^{137}$ Cs であり,合計値を記載している。

16 方位の各交点	前半の3月間平均値	後半の3月間平均値
(陸側)のうち	(10月~12月)(Bq/cm³)	(1月~3月) (Bq/cm³)
最大濃度地点に	5 7 40-12	4.240-12
おける地上濃度	5.7 × 10 <sup>-12</sup>	$4.3 \times 10^{-12}$

#### 放射線管理等報告書の一部訂正について

#### 1. 概要

「令和2年度下期放射線管理等報告書」において、「1 放射性廃棄物の廃棄の状況」および「3 放射線業務従事者の線量分布」に誤りを確認したため、報告書の記載を一部訂正させて頂きます。

#### 2. 訂正箇所と発生原因

(1) 訂正箇所①:「1 放射性廃棄物の廃棄の状況」の「(1) 気体状の放射性廃棄物に 含まれる放射性物質の放出量及び濃度」のうち、「③排気口以外の箇所 における放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値(特定 原子力施設に限る)」における前半の3月間(10月~12月)の平均 値

発生原因:2020年11月分の1~4号機原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果において、1号機器ハッチからの月間漏洩率が、10月と同じ値が入力されていたため、Cs-134及びCs-137の放出率に差異が生じ、「③排気口以外の箇所における放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値(特定原子力施設に限る)」における前半の3月間(10月~12月)の平均値に差異が生じた。

(2) 訂正箇所②:「3 放射線業務従事者の線量分布」の「(1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布」および「(2) 女子(妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布」のうち,「0.1mSv以下」および「0.1mSvを超え1mSv以下」の職員,その他,合計人数

発生原因:毎月の線量算定者を抽出の際に、予期せぬデータの書き換わりが発生 したため算定者数に差異が生じたことに伴い、2020年9月から11 月の従事者人数に差異が生じた。

#### 3. 再発防止対策

①作業手順書の改訂を行い,有効数字の考え方(小数点第2以下の数値は,使用しないこと)を明記するとともに,当該箇所における手入力を廃止する。

作業手順書の改訂を行い,データの書き換わりが生じた手順への注意書き及び書き換わりが生じない手順への変更を行う。

# 4 . 添付資料

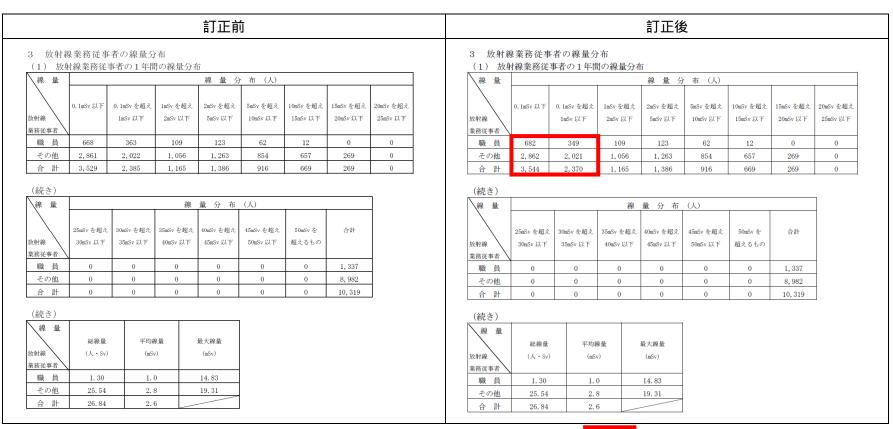
·令和2年度下期放射線管理等報告書 正誤表

#### (1)令和2年度下期放射線管理等報告書 正誤表

#### 訂正後 訂正前 同排気筒における濃度の検出限界濃度は,2×10-2Bq/cm3以下である。 同排気筒における濃度の検出限界濃度は,2×10<sup>-2</sup>Bq/cm<sup>3</sup>以下である。 注-2:焼却炉建屋排気筒,大型機器除染設備排気口及び汚染拡大防止ハウス排気口,使用 注-2:焼却炉建屋排気筒,大型機器除染設備排気口及び汚染拡大防止ハウス排気口,使用 済燃料共用プール排気口における濃度は、粒子状放射性物質濃度である。 済燃料共用プール排気口における濃度は,粒子状放射性物質濃度である。 なお,放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 なお,放出放射能濃度が検出限界未満の場合はNDと表示した。 同排気筒および排気口における濃度の検出限界濃度は ,4×10-9Bq/cm3以下(137Csで 同排気筒および排気口における濃度の検出限界濃度は、4×10-9Bq/cm3以下(137Csで 代表)である。 代表)である。 排気口以外の箇所における放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値(特定原 排気口以外の箇所における放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値(特定原 子力施設に限る。) 子力施設に限る。) (単位:Bq/cm³) (単位: Bq/cm3) 前半の3月間 後半の3月間 前半の3月間 後半の3月間 濃度 (10月~12月) (1月~3月) (10月~12月) (1月~3月) 測定の箇所 平均値 最高値 平均值 最高値 測定の簡所 平均值 最高值 平均值 最高值 1号炉原子炉建屋上部 7.9×10<sup>-7</sup>未満 1.7×10-6未満 8.9×10<sup>-7</sup>未満 1.5×10<sup>-6</sup>未満 1号炉原子炉建屋上部 8.1×10<sup>-7</sup>未満 1.7×10-6未満 8.9×10-7未満 1.5×10-6未満 1 号炉 1号炉格納容器 1号炉格納容器 2.3×10-6未満 2.7×10-6未満 1.9×10-6未満 2.1×10-6未満 2.3×10-6未満 2.7×10-6未満 1.9×10-6未満 2.1×10-6未満 ガス管理設備出口 ガス管理設備出口 2号炉原子炉建屋 2号炉原子炉建屋 7.2×10<sup>-7</sup>未満 1.2×10<sup>-6</sup>未満 1.5×10<sup>-7</sup>未満 1.7×10-7未満 7.2×10<sup>-7</sup>未満 1.2×10<sup>-6</sup>未満 1.5×10<sup>-7</sup>未満 1.7×10<sup>-7</sup>未満 排気設備出口 排気設備出口 2 号炉 2 号炉 2号炉格納容器 2号炉格納容器 2.2×10<sup>-6</sup>未満 2.3×10<sup>-6</sup>未満 1.9×10<sup>-6</sup>未満 2.3×10<sup>-6</sup>未満 2.2×10-6未満 2.3×10-6未満 1.9×10-6未満 2.3×10-6未満 ガス管理設備出口 ガス管理設備出口 3号炉原子炉建屋上部 2.1×10<sup>-6</sup>未満 5.8×10<sup>-6</sup>未満 7.4×10<sup>-7</sup>未満 1.8×10 6未満 3号炉原子炉建屋上部 2.1×10<sup>-6</sup>未満 5.8×10<sup>-6</sup>未満 7.4×10<sup>-7</sup>未満 1.8×10-6未満 3号炉燃料取出し用 3号炉燃料取出し用 2.0×10<sup>-7</sup>未満 2.1×10<sup>-7</sup>未満 1.8×10<sup>-7</sup>未満 1.9×10<sup>-7</sup>未満 2.0×10<sup>-7</sup>未満 2.1×10<sup>-7</sup>未満 1.8×10<sup>-7</sup>未満 3 号炉 1.9×10<sup>·7</sup>未満 カバー排気設備出口 3 号炉 カバー排気設備出口 3号炉格納容器 3号炉格納容器 1.6×10<sup>-6</sup>未満 1.8×10<sup>-6</sup>未満 2.0×10<sup>-6</sup>未満 2.1×10<sup>-6</sup>未満 1.6×10<sup>-6</sup>未満 1.8×10<sup>-6</sup>未満 2.0×10<sup>-6</sup>未満 2.1×10<sup>-6</sup>未満 ガス管理設備出口 ガス管理設備出口 4号炉燃料取出し用 4号炉燃料取出し用 4 号炉 2.5×10<sup>-8</sup>未満 3.1×10<sup>-8</sup>未満 1.6×10<sup>-8</sup>未満 2.7×10<sup>-8</sup>未満 4 号炉 2.5×10<sup>-8</sup>未満 3.1×10<sup>-8</sup>未満 1.6×10<sup>-8</sup>未満 2.7×10<sup>-8</sup>未満 カバー排気設備出口 カパー排気設備出口 評価対象核種は <sup>134</sup>Cs と <sup>137</sup>Cs としており , その合計値を記載している。検出限界未満の場合は検 評価対象核種は 134Cs と 137Cs としており,その合計値を記載している。検出限界未満の場合は検 出限界濃度を合計している。 出限界濃度を合計している。

部は訂正箇所を示す。

#### (2)令和2年度下期放射線管理等報告書 正誤表



部は訂正箇所を示す。

### (3)令和2年度下期放射線管理等報告書 正誤表

### 訂正前

(2) 女子(妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布

田に有を係く。)の成和株未幼に事有のも月前の株重力和											
線量			線量分布(人)							774-66 B	日上始日
放射線			0. 1mSv 以下	0.1mSv を超え	1mSv を超え	2mSv を超え	5mSv を	合計	総線量	平均線量	最大線量
業務従事者				1mSv 以下	2mSv 以下	5mSv 以下	超えるもの		(人・Sv)	(mSv)	(mSv)
前半の	職	員	33	7	1	0	0	41	0.00	0.1	1. 19
3月間	その	)他	13	4	0	0	0	17	0.00	0.1	0.60
(10月~12月)	合	計	46	11	1	0	0	58	0.01	0.1	
後半の	職	員	36	6	0	1	0	43	0. 01	0.1	3. 51
3月間	その	他	15	3	0	0	0	18	0.00	0.0	0.30
(1月~3月)	合	計	51	9	0	1	0	61	0. 01	0.1	

### 訂正後

(2) 女子(妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を発電用原子炉設置者に書面で申し 出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布

山に有を除く。)の放射脉末傍促争有の3月间の脉重力和											
線量		線 量 分 布 (人)							亚基纳目	日上始日	
放射線				0.1mSv を超え	1mSv を超え	2mSv を超え	5mSv を	合計	総線量 (人・Sv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
業務従事者				1mSv 以下	2mSv 以下	5mSv 以下	超えるもの		(人・50)	(mSV)	(msv)
前半の	職	員	32	7	1	0	0	40	0.00	0.1	1. 19
3月間	その	他	14	3	0	0	0	17	0.00	0.1	0.60
(10月~12月)	合	計	46	10	1	0	0	57	0.01	0.1	
後半の	職	員	36	6	0	1	0	43	0. 01	0.1	3. 51
3月間	その	他	15	3	0	0	0	18	0.00	0.0	0.30
(1月~3月)	合	計	51	9	0	1	0	61	0.01	0.1	

部は訂正箇所を示す。